

令和元年度第1回大磯町社会教育委員会議 議事録

1. 日時 令和元年7月24日(水)  
午前10時00分～正午
2. 場所 大磯町役場本庁舎4階第1会議室
3. 出席者 櫻田 憲一 議長  
池田伊三郎 副議長  
簗 島 肇 委員  
荻原まさみ 委員  
大友さやか 委員  
鈴木 水美 委員  
鈴木 敦子 委員  
添 田 栄 委員

以上8名

事務局 教育部長 仲手川 孝  
生涯学習課長 波多野昭雄  
副課長 北水 慶一  
副主幹兼係長 佐宗 幸子

4. 傍聴者 1名
5. 新任委員の委嘱(野島 健二 教育長)  
大友さやか 委員  
鈴木 水美 委員

(開 会)

- ・会議成立の確認
- ・会議公開の確認
- ・傍聴者の有無確認
- ・資料の確認

(傍聴者 1名入室)

## 6. 議事

### 【議題1 平成30年度生涯学習事業の実施結果について】

事務局から【資料番号1】「大磯町の生涯学習の概要－平成30年度－」に基づき説明を行った。

・生涯学習系の9事業及び図書館の5事業、郷土資料館の8事業について、平成30年度の実績を説明

委員) 昨年より資料が厚くなっていますが、毎年この位の事業があるのでしょうか。

事務局) 昨年までは事業内容を抜粋して10ページ程度にまとめていました。今年度は、生涯学習課の生涯学習係、図書館、郷土資料館の各事業について、委員の方により深くご理解いただくため、詳しい資料を作成しました。

委員) 生涯学習課の業務は、こんなに幅広く多岐にわたるのですか。

事務局) 生涯学習課には、生涯学習系のほか、図書館と郷土資料館があります。それぞれ性質が異なり、図書館は図書資料を、郷土資料館は歴史、民俗、自然などの地域資料等を管理、活用して事業を行っています。

事務局) 郷土資料館には学芸員有資格職員が3名、図書館は全職員が図書館司書資格を有しております。これは県内でも非常に充実しており、専門的かつ細やかな活動を行っているのが大きな特徴になります。

委員) 資料1の47ページに記載のある、旧吉田邸視察見学の欄を見ると、上級官庁からの視察が多いようですが、視察の対応や資料づくり等が大変だったのではないのでしょうか。

事務局) 平成30年度については、明治記念大磯庭園が公開されたため、「大磯はどんなところか知りたい」というところもあり来場者が多かったと思います。また、視察資料につきましては、最初に作成したものをベースに、その都度、内容を変え、日付を変えるなどの対応をしました。

委員) これだけの視察対応に対し、人員の増などの配慮はあったのでしょうか。

事務局) 郷土資料館の職員だけでは対応が厳しく、吉田邸などの休館日には、生涯学習系の職員も手伝い対応しましたので、特に人員の増はありませんでした。

委員) 視察や会議開催に際して資料の作成も必要ですが、働き方改革という意味で労力の削減を応援したくなります。他町では事務連絡レベルでメールで行っているところもありますので、同じように取り入れたらどうでしょうか。また、資料などは町のホームページに掲載し、閲覧できるようにするなど、労力が省けるような工夫をして行った方がいいと思います。

事務局) 通知や情報提供の方法については、他の委員さんの意見も伺いながら検討していきたいと思います。

委員) 少人数の研修会を開きたいと思い、ホームページで一般が利用できる町内の施設を探していたところ見つかりませんでした。他の市町村では、ホーム

ページなどで会議室などの利用状況が確認でき、誰でも利用、予約できるところもあります。町でも気軽に利用できる会議室等の周知や、予約手続きの簡素化などを考えていって欲しいのです。

事務局) 本町にも生涯学習館や図書館、郷土資料館、横溝障害福祉センターなどに会議室があり貸出しを行っています。ホームページに掲載しておりますが、予約手続きの簡素化などについては検討しているところです。

議長) 社会教育委員の皆さんへの事務連絡の方法について、メールを活用しているのでしょうか。

事務局) 委員の皆様がよろしければ、メールを活用していきたいと考えています。

議長) 事務の効率化の点からも、ぜひ活用を考えていただきたいと思います。

## 【議題2 令和元年度生涯学習事業計画について】

事務局から【資料番号2】「令和元年度生涯学習課関係事業計画について」に基づき説明を行った。

- ・生涯学習系の9事業及び図書館の5事業、郷土資料館の8事業について、平成31年度の事業予定を説明

委員) 資料番号2、生涯学習系の2「家庭教育」(3)ファミリー教室について、5月の教室では託児がなかったと思いますが、11月のファミリー教室でも特に設ける予定はないのでしょうか。小さなお子さんがいる場合は、お子さんを預けないと来られないと思います。皆さんが預けて来られる訳ではないので、託児があるといいと思います。また、前回の教室の内容はとても勉強になりました。このような講座がある事を、もっとたくさんの子育て世代の方にしっかり届くように周知して行って頂きたいのですが。

事務局) ご意見も頂きましたので、次回の教室からは託児について可能な限り調整させていただきます。また、これからの講座について、たくさんの子育て世代の方に来てもらえるように周知していきます。

委員) 他にもたくさん講座がありますが、要予約と記載がある講座が多くみられます。申し込んでも行けない場合もありますので、要予約の記載を無くしたほうが、もっとたくさんの方が来られると思うのですが。

事務局) 会場の収容人数や資料準備の関係で、定員を設けている講座もあります。人数に余裕があれば当日でも受付けております。

委員) 大磯も人数が多い町ではないので、当日入り切れるだけとか、資料がなくなった時点で締め切るとか、資料は複数でみるとか、それでもいいと思います。申し込みが定員に達しない場合もあると思うので、もっと気軽に、たくさんの方に参加してもらえるようにならないでしょうか。

事務局) 会場に余裕があれば、定員より多めに受けておりますが、これからの講座の開催方法について考えていきたいと思っています。

委員) パソコン教室について、初心者を対象とした講座への申し込みが多いようですが、中高年齢層はまだまだパソコンに慣れていない人は少ないと思います。もっと講座の数を増やしても良いのではなんでしょうか。実際にパソコンを習いたいという人も多いと思うのですが。

事務局) 前年の実績をもとに計画を立てていますが、日程やパソコンの台数にも限りがありますので検討させていただきます。今後はパソコン以外にもタブレットなどの講座も検討して行く必要があるかと考えています。

委員) 事業計画の中で、金額が減になっているところがいくつかあるようですが、例えば、生涯学習推進事業だとどのような理由があるのでしょうか。

事務局) 生涯学習推進事業については、去年は明治 150 周年記念という事で「カンカラ三線」を実施しました。本年度は同様の事業がないため減額になっています。他には、パソコン教室で使用しているパソコンを再リースしましたので、その部分のリース料が減額になっています。

委員) 特に減らされたという訳ではないのでしょうか。

事務局) そうです。その他にも御船祭りの船の修繕が終わり、補助金が減額となっています。

議長) 講座について、たくさんの方が利用できるよう考えて行って欲しいと思います。

事務局) 受講状況を見ながら対応していきたいと思います。

### 【議題3 旧吉田茂邸の指定管理の検討状況について】

事務局から【資料番号3】「旧吉田茂邸の指定管理の検討状況について」に基づき説明を行った。

- ・平成 29 年 3 月に旧吉田茂邸が開館した。
- ・旧吉田茂邸の利活用について、指定管理制度の導入を検討中。
- ・指定管理制度導入については、産官学による運営の核となるような、博物館施設として、歴史・文化の振興に理解をもって自主事業を行えるような事業者を検討している。

委員) 説明にあるような、公営施設に民間企業が一部分入り運営しているようなところは、具体的にどこかあるのでしょうか。

事務局) 例えば島根の県立美術館、他にも美術館などでは多く利用しています。県内の指定管理だと横浜市開港資料館、横浜市歴史博物館などがあります。

委員) いくつもの民間企業や大学が入ることで、町の負担が大きくなると思います。どこかが統括していかなくていけないと思いますが、どこがやるのでしょうか。

事務局) 資料番号3の2ページ目にイメージ図がありますが、産官学の真ん中に白い枠があり、ここに核となる企業が入り、その企業が中心となって取りまとめ進めて行く予定です。

- 議 長) これは検討中ということですが、期限なく動いているのでしょうか。
- 事務局) 方針決定の一つの目安は今年の7月になります。まだ企業訪問をしている状況ではっきりしていませんが、上半期を目安として考えています。令和3年4月1日から指定管理を始めるとすると、それ位を目安に進めていかないと運営が難しい状況です。
- 事務局) 今まで他の博物館や美術館の指定管理を行っている大手企業を訪問しています。旧吉田茂邸は大きい博物館と異なり、規模が小さく、建物自体を見せるという点で、ある意味収益源が限られてくると思います。町の方針として建物の価値を高めていくのか、町の税負担を軽くしようとしているのか、その辺りを明確にしていかないと企業としても判断が難しいようです。町の税負担を軽くしようと考えているだけであれば、事業自体が失敗するのではないかとシビアな答えを頂いています。
- 議 長) 御殿場の岸信介記念館に行ってきましたが、大きな公園の中にお菓子屋さんがあり、いろいろな人の集まりがあるようでした。このような形態の施設を見に行かれたり、検討されたりしているのでしょうか。
- 事務局) 情報収集として、運営等の情報提供は頂いています。
- 事務局) この施設へも行きましたが、実際のところお菓子さんがメインになっていて、記念館があったので寄って行くというイメージかと思います。
- 議 長) 実際に人が集まってくることにより、記念館があるのという情報が広まっているのだと思います。公園と施設を一体と利用しているイメージに近いかと思いますが。
- 事務局) 町所有の旧吉田茂邸の管理と県が所有している城山公園を一体として考えていくのは難しいと思います。
- 委 員) 検討段階との事ですが、もし指定管理が決まらなければどのようにしていく予定なのでしょうか。
- 事務局) 選択肢はいくつか考えています。このまま町直営で行いながら、引き続き情報収集を行い、再度指定管理を検討していく方法、嶋立庵のように一般的な指定管理にする方法、まだ訪問していない事業者に話をしていく方法などになります。

#### 【議題4 地域学校協働活動について】

事務局から【資料番号4】「地域学校協働活動」に基づいて説明を行った。

また、議長から参考1の資料を基に、前期での経過説明を行った。

- ・平成28年度より「学校支援ボランティア」をテーマとして研究、協議を行ってきた。
- ・地域ボランティアや学校関係者よりヒアリングを行い、連携、協力、情報共有等の必要性を感じ、学校を中心とした地域づくり、持続可能な組織作りを考えてもらえるよう教育委員会へ提言を行った。

議 長) 平成 30 年 6 月に教育長へ提言書を提出し、学校支援ボランティアについては一度終了している。町のコミュニティースクールの進捗状況合わせて、地域学校協働活動について再度協議して行きたいと思っています。

事務局) コミュニティースクールとは、学校運営協議会がある学校のことになります。学校運営協議会とは、校長や教職員、PTA、地域住民等で学校の運営方針について協議し決定していく協議会になります。

学校長の作成した教育計画について、学校運営協議会で内容を協議し認めてもらうことになります。これを元に地域の皆さんやボランティアの方々が活動していくことが地域学校協働活動になります。

学校運営協議会を立ちあげ、地域学校協働本部も立ち上げる。どちらか一方だけ立ち上げて意味がないと言う事を県の方より聞いています。

町では今年の秋頃から、コミュニティースクールをどのように立ち上げていくかの検討委員会を作り研究していくことになっています。この中に社会教育委員の方にも入ってもらい、一緒に考えていただく方向で準備を進めています。その情報についても委員の皆さんに会議等で報告して行こうと考えています。

議 長) 今期の委員としてまた何か新しくテーマを決めて研究会を行っていかなくてはいけないと思いますが、コミュニティースクール等の関係で皆さんと論議する機会も出てくるかもしれません。あまり多くの課題を持つと動けなくなるかと思いますがどうでしょうか。

委 員) 学校運営協議会をベースにしたコミュニティースクール構想の所管は学校教育課でしょうか。

事務局) 学校教育課になります。

委 員) 地域協働活動については、社会教育の領域が広いので、生涯学習課が所管になると思いますが、コミュニティースクール構想と地域学校協働活動の両方を一緒にやっていると意味がないと説明がありましたが、前回の提言の内容は、地域協働活動の一部分、学校支援という領域に関しての話だったと思います。これから進めて行く地域協働活動はもっと範囲が広がりますので、どこの部分を今期の委員で検討していくのかも整理が必要になると思います。町で整理をしていただいた方が進めやすいと思います。

事務局) コミュニティースクールについては、県の補助金を受けて、今年と来年の2か年で、どのような組織を立ち上げていくか研究することになっています。検討委員会の中には、学校長やPTA、社会教育委員、民生委員や区長会の代表、防犯などの各種団体からも出てもらうことになっています。その中で、地域協働活動についての考え方をすり合わせていく事が必要になってきます。生涯学習課長と学校教育課長も含めて研究し、すり合わせを行っていかうと考えています。

委 員) 大磯町では、地域支援の活動はかなり根付いていると思います。学校の見

守りなど幅広く協力して頂いていますし、私も学校にいた頃は大変助かった覚えがあります。地域協働活動は、コミュニティースクールの理念の基、具体的な一つの部分だと思えます。コミュニティースクールとして、何を、どこに、どのようなことをして欲しいのかと言う事を明確にすることが今後重要になってくると思えます。大磯町としてコミュニティースクールをどのように推進して行くのか、どのような研修を行うのかなど。先進的な地域では視察に行く、講師を呼ぶなどいろいろ行っている。イメージを膨らませ、現在行っている地域支援活動をどのようにコーディネートしていくかがこれからの流れになると考えている。

事務局) 今は学校側から個別にお願いして活動している方やPTAの方などに、学校がコーディネーターを通して、地域ボランティアの方などへ協力を依頼していくと言う事になります。

委員) 学校がお願いするとなると、学校側の労力が増えてしまう。地域の人も学校と一緒に作り上げて行くのだ、という考え方を底上げしていくことが重要になってくるのではないのでしょうか。

事務局) 地域みんなで作って行く。学校は先生のものという認識ではなく、地域のみなさんで学校を作っていくという風に変えていこうという方向にしなければならない。

委員) 大磯町はもともと地域活動が根付いているので、それを上手くコーディネートして行くことがこれからの課題になってくるのではないのでしょうか。

事務局) 検討委員会で先進地視察に行く予定もあります。この中で話し合った内容なども社会教育委員にも情報提供をしていきたいと思っています。

議長) その動きを見ながら、社会教育委員会議の中でも話し合っていく機会が出てくる。学校ごとに課題も色々出てくると思えます。

委員) コミュニティースクールはすでに努力義務になっていると思いますので、ぜひ進めて行って欲しいと思います。

事務局) コミュニティースクールの設置は法律で定められています。急速に進めて行くと学校側の負担が増えてしまうと思うので、少し時間をかけて検討し考えていく予定です。

委員) この話を学校や地域の方へ持ち帰って話をして、意見を求めて行きたいと思いますが、具体的なイメージが思いつかない。学校支援地域コーディネーターという方は、一体、何人くらい、どのような立場の方が、どういう場所に位置していくのかという考えで話を進められているのか教えていただきたい。

議長) 具体的には、現在PTAのOBの方で自主的に地域学校支援活動を行っている方がいますが、あくまでPTAのOB個人の自主的な活動ですので、組織としての後ろ盾もなく予算もありません。あくまでPTAのつながりで予算をとってもらい活動を続けている。そういう方たちを、きちんとした位置づけで

活動を続けてもらえるようなイメージです。

委員) 各小中学校の地域の中から1人から2人くらいでしょうか

議長) まだ何人位必要なのか、また学校ごとに配置するのかなど、具体的などころはまでは決めていませんでした。

事務局) これから、町の方でも検討、考えていきたいと思っています。

議長) 他に、質問、意見等ないようですので、本日はこれで閉会します。

(閉 会)

< 傍聴者 1名退出 >

## 7. その他

○令和元年度神奈川社会教育委員連絡協議会総会(6/28開催)について報告

○第50回関東甲信越静社会教育研究大会(埼玉大会 11/7~8)について